

第一種貨物利用運送事業（自動車）

（貨物利用運送事業法第9条に基づき掲示）

■第一種貨物利用運送事業者

UMCH・H エレクトロニクス株式会社は、主たる事務所及びその他の営業所において、以下許可番号を以って利用運送事業を得て運営している事を証明する。

許可番号	関自貨第 887 号
------	------------

○主たる事務所の名称と位置

名 称	位 置
UMC・H エレクトロニクス株式会社	神奈川県秦野市堀山下一番地

■利用運送機関の種類

種 類	貨物自動車
-----	-------

■利用運送区域又は区間

区域 又は 区間	全 国
----------	-----

■業務の範囲

範 囲	一般事業
-----	------

以上